

仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516
E-mail: daiyou@nakada-partners.or.jp
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

今週のことば

テレワーク月間

11月は「テレワーク月間」として、新型コロナウイルス拡大防止と社会活動を両立するために場所や時間にとられない柔軟な働き方の普及に向けた取組を集中的に実施。

今週のコよみ ご自分の予定を確認して下さい

11/	1(月) 大安	8月決算法人の確定申告ほか、COP26首脳級会合
	2(火) 赤口	
	3(水) 先勝	文化の日
	4(木) 友引	消費者センター開設記念日
	5(金) 仏滅	旧暦10月1日
	6(土) 大安	プロ野球CS第1ステージ
	7(日) 赤口	立冬

先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
10/25(月)	28,600 ▼205	113.63 △0.25
26(火)	29,106 △506	114.04 ▼0.41
27(水)	29,098 ▼8	113.73 △0.31
28(木)	28,820 ▼278	113.60 △0.13
29(金)	28,893 △73	113.60 ± 0

年末にふるさと納税を行う場合の留意点等

年末にかけて、ふるさと納税を行う方が多くなりますが、以下のような留意点があります。

◆支払期限やワンストップ特例申請期限に注意
ふるさと納税は、控除上限額（年収や家族構成等で異なる）の範囲内で自治体に寄附を行った場合に、2千円を超える部分について、所得税と住民税から全額が控除されます。

令和3年分のふるさと納税として控除を受けるには、年内に寄附金の支払いが完了している必要があります。また、年内の受付を早めに締切る自治体もありますので、年末にふるさと納税を申込む場合は、各自治体の支払い方法ごとの期限を確認しましょう。

なお、控除を受けるには原則、確定申告が必要ですが、確定申告が不要な給与所得者等で、その年の寄附先の自治体が5団体以内の方は確定申告を行わずに控除が受けられる「ワンストップ特例制度」を利用できます。特例を利用する場合は、寄附を行った全ての自治体に申請書等の提出が必要で、寄附をした翌年1月10日（必着）が提出期限となります。

◆令和3年分の確定申告から申告手続の簡素化
ワンストップ特例を申請した方でも、寄附先が6団体以上となった場合や医療費控除などを適用するため確定申告を行う場合は、特例は無効となるため、全てのふるさと納税について確定申告が必要です。

なお、確定申告の際は、自治体が発行する寄附金受領証明書の添付が必要となりますが、令和3年分の確定申告から、寄附先ごとの受領証明書に代えて、特定事業者（指定を受けたふるさと納税の仲介サイト運営会社）が発行する年間寄附額が記載された「寄附金控除に関する証明書」を添付できます。

■この記事の詳細は、情報BOX201541

令和2年度の法人の黒字申告割合は35%

国税庁が公表した令和2年度における法人税等の申告事績によると、法人税の申告件数は301万件で、その申告所得金額は70兆1301億円（前年度比7.9%増）、申告税額は12兆1220億円（同4.9%増）でした。

また、申告した法人のうち、黒字申告は105万3千件（同1.0%増）で、黒字割合は35.0%（同0.3ポイント減）となり10年ぶりの減少となっています。なお、黒字申告1件あたりの所得金額は6663万円（同6.8%増）です。

一方、申告欠損金額は23兆7219億円（同60.1%増）と大幅な増加となり、赤字申告1件あたり1212万円（同56.1%増）となっています。

★★★ 11月のチェックポイント ★★★

※アフターコロナを念頭に年末・年始の営業・資金計画を確認します。得意先管理を徹底し売掛金回収に努めても、借入が必要なら早めに金融機関に提出する資料の作成をします。

※年末調整の準備。各種控除等の申告書を配布し、控除を受けるために必要な証明書などを受理し内容を確認します。年の中途で再就職した方は、前職分の「源泉徴収票」を取り寄せるよう依頼。

※繁忙と人手不足のため業務が片寄り、一部の方が過重労働にならないよう労務管理を。

詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

ふるさと納税を行う場合の留意点等

◆ふるさと納税の概要

ふるさと納税は、自分の選んだ自治体に寄附（ふるさと納税）を行った場合に、寄附額のうち2,000円を超える部分について、一定の上限まで所得税と住民税から原則として全額が控除される制度です（ワンストップ特例を利用した場合は、所得税からの控除は行われず、その分も含めた控除額の全額が翌年度の住民税から控除）。

なお、自己負担額の2,000円を除いた全額が所得税と住民税から控除される、ふるさと納税額の年間上限は、ふるさと納税を行った方の収入や家族構成、医療費控除や住宅ローン控除等の他の控除などにより異なりますので、ふるさと納税ポータルサイトや、ふるさと納税仲介サイトなどに用意されている上限額の見安一覧やシミュレーション（計算）を参考にします。

※上限を超えた金額については、控除が受けられません。

◆控除を受けるには

ふるさと納税の申込みは、いつでも行うことができますが、税金の控除については、1月～12月の年単位で取り扱われるため、令和3年分の所得について控除を受ける場合は、本年12月末までに支払いが完了したふるさと納税が対象となります。

控除を受けるためには原則、確定申告をする必要があります。ただし、確定申告が不要な給与所得者の方については、ふるさと納税先の自治体が5団体以内の場合に限り、確定申告をしなくても控除が受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」が利用できます。

なお、5団体を超える自治体にふるさと納税を行った方や、ふるさと納税の有無にかかわらず確定申告をする方（医療費控除や雑損控除等のために確定申告をする方などを含む）は、ふるさと納税の金額を寄附金控除額の計算に含めて確定申告をする必要があります。

◆ふるさと納税の流れ

【確定申告を行う場合】

選んだ自治体にふるさと納税を行うと、確定申告に必要な寄附を証明する書類（受領書）が発行されますので、大切に保管します。

ふるさと納税を行った翌年に所轄税務署で確定申告を行います。確定申告を行う際には、寄附を証明する書類（受領書）を添付します。

ふるさと納税を行った年の所得税から控除されます。

上記に加えて、ふるさと納税を行った翌年度分の住民税が減額される形で控除されます。

【ふるさと納税ワンストップ特例を適用する場合】

ふるさと納税を行った自治体に、ふるさと納税ワンストップ特例の申請書等を提出します。

※申請書の提出はふるさと納税を行った翌年の1月10日（必着）が期限です。

所得税からの控除は行われず、その分も含めた控除額の全額が、ふるさと納税を行った翌年度の住民税の減額という形で控除されます。

◆令和3年分確定申告からの申告手続の簡素化

ふるさと納税について確定申告を行う場合、確定申告書にふるさと納税先の自治体が発行する受領書の添付が必要とされていますが、令和3年分の確定申告から寄附ごとの受領書に代えて、特定事業者が発行する年間寄附額を記載した「寄附金控除に関する証明書」を添付することができることとされ、次の方法により確定申告を行うことができます。

・特定事業者のポータルサイトからダウンロードした証明書データを e-Tax を活用して確定申告書に添付して送信する方法

・特定事業者のポータルサイトからダウンロードした証明書データを国税庁が提供するQRコード付証明書等作成システムで読み込み、プリントアウトした書類を確定申告書に添付して申告する方法

・郵送で交付を受けた証明書を確定申告書に添付して申告する方法

※特定事業者とは、自治体とふるさと納税の仲介に関する契約を締結しており、国税庁長官が指定した事業者です。現在、株式会社アイモバイル（ふるなび）、株式会社さとふる（さとふる）、楽天グループ株式会社（楽天ふるさと納税）、株式会社トラストバンク（ふるさとチョイス）、東急株式会社（ふるさとパレット）、株式会社ユニメディア（ふるさとプレミアム）、株式会社エスツー（ふるさとぶらす）、株式会社クレディセゾン（セゾンのふるさと納税）、全日本空輸株式会社（ANAのふるさと納税）、株式会社ふるさと本舗（ふるさと本舗）、株式会社三越伊勢丹（三越伊勢丹ふるさと納税）、株式会社JALUX（JALふるさと納税）、KDDI株式会社（au PAYふるさと納税）が指定されています。